

—村史こぼれ話 10—

村行造林

弥彦村は総面積の 31.6%にあたる 797 ㍊が山林である。

昭和 44（1969）年頃、村は森林の開拓、計画的搬出、土地利用の高度化をはかるため、村が人工林を造成して広く造林の普及を図り、治山治水に役立てるという計画を立てた。この開発に不可欠である林道の開発は昭和 40 年頃から始まっており、この事業も継続することにした。

村が所有者から借りた土地に造林を行う。契約期間は 30 年、地代は無料とし、延長、解除もできる。造林の経費は村の負担とし、処分した際は村 60：所有者 40 の割合で収益を分配することが決められた。

当時、上泉の山林はすでに植林が進んでおり、弥彦地区は神社林も含めて杉林が多かった。それに対し、麓の山林は焚き木用などに利用される雑木林が多かったこともあって、計画地は麓の八枚沢地区とされた。

2 ヶ年で八枚沢地区森林に樹種を転換する構想で、昭和 44 年に計画が認定され、第 1 次、第 2 次に分けて実施され、46 年 5 月、実施面積 5.9 ㍊（更正図上は 12.4 ㍊）の村行造林事業が完成した。

植林後は麓地区の林業経験者に依頼して下刈や間伐などを実施していたが、人の手当てがつかなくなってからは、なかなか手入れが行き届かない状態となった。

さらに経済社会の発展により、内地産木材よりコストの安い輸入外材や合板用材の時代を迎え、コスト高となった内地材は敬遠される世の中となってしまった。

弥彦山はもともと木の伸びが悪い反面、しっかりと目の詰まったつやのある杉に育つといわれていたが、30 年の契約が過ぎても、まだ販売できる太さに成長していなかった。そのため契約が延長され現在に至っているが、この契約更新を契機に、村は三島郡森林組合とシルバー人材センターに依頼して枝打ち・下草刈等の手入れができるようになった。

当時の林道は、その後整備され、林道上泉線、城山線、弥彦観音寺線、とんび岩線、八枚沢支線、黒滝要害線の 8 ルートが現在開通している。

（産業振興課所蔵資料及び近山富士弥氏談）